

平成25年度認知症施策市町連絡会（報告）

日時：平成25年7月17日（水）10:00～15:30

場所：三重県津庁舎 大会議室

内容：

第1部 講演 10:15～11:45

「認知症の予防と治療」

三重大学大学院医学系研究科 神経病態内科学講座 教授 富本秀和氏

第2部「認知症対策について」意見交換会 13:00～15:30

1 認知症地域支援体制づくり

① 地域の実態把握の方法

- ・基本チェックリストを訪問のきっかけにしている。リストに独自の項目を入れて送付し、認知項目該当者や予防教室希望者、返信のない人には包括が個別訪問する。
- ・介護保険の申請で気づくことが多く、把握が難しい。
- ・民生委員から情報を得ている。
- ・見守りボランティア（協力員）から報告がある。
- ・町の保健室と包括、行政との連携を図っている。
- ・在介を中心に地域とのつながりを持っている。

⇒ 地域の実態把握ができておらず、認知症を取り巻くニーズや困りごとの把握ができていないことを課題とする市町がある。実態把握の方法については、基本チェックリストを利用する市町が多いが、送付対象者や回収率が地域で異なるため、統一的な実態把握にならないことが課題として挙げられた。

チェックリスト未回収者に対して個別訪問をするなど、介入のきっかけとして利用する市町もある。

チェックリスト以外に、民生委員やボランティア等の地域のネットワークを活用し情報を得ることも有効な手段という意見であった。

② 地域住民等との協力体制

- ・見守り登録員（協力員）として個人や店等がボランティア登録し、安否確認のための定期訪問や、包括等に情報を入れるなど活動している。見守る人、見守られる人のつながりが必要。登録員に対し、研修（認知と虐待等）を行い、フォローする地域もある。例）高齢者安心見守り隊、生活介護支援センター
- ・地域のサロン活動が活発。一つできると他に広がる。徘徊支援など、地域でできることを考える機会を持つことができた。話をつなげることでネットワークが構築される。
- ・何を見守るかわかりづらかったため、次の5つのテーマに絞って実施している。
「認知症の理解者」「徘徊行方不明」「悪徳商法を防ぐ」「高齢者虐待」「高齢者生活不安」
- ・「お元気おたより便」事業を実施。民生委員が作成する福祉票のある65歳以上のひとり暮らしの方が対象（約600人）。包括が作成する便りを郵便局員が手渡しで届ける。3回まで配達してもらい4回目で不在の場合は投函する。手渡しきれなかった人の情報は、包括に一覧表として提供される仕組み。郵便

局からの提案で実施に至った。この事業を実施し、福祉票が増加した。利用者からも喜ばれ、包括の情報発信の確実な手段となっている。

- ・介護保険外での介護予防に力を入れていく。モデル事業「元気クラブ」の取組。元気リーダー（運動トレーナーの資格あり）が各地域で、元気な方をより元気になるよう、筋力低下のための予防運動をしている。居場所づくりにもなる。110自治会のうち、54で活動しており、全域に広げていきたい。
- ・サポーター講座の後、ボランティアで協力してもらえるかアンケートをとる。
- ・徘徊SOSの取り組みを実施。登録された人の行方不明の情報を、登録された団体や個人に対しメール配信する。主な登録団体は、コンビニ、金融機関、JA、商店、事業所、病院など。
- ・他職種の仕組みづくりとして、医師会の研修へケアマネなど福祉関係者も参加し、認知症の事例検討などを実施している。
- ・地域資源マップを作成しネットワークにからめた。
- ・介護予防ボランティアの自主活動がある。立ち上げは社協が援助し、その後民生委員の協力を得ながら、自主活動につなげる。
- ・リーダー的な存在は必要で養成する必要があるが、いつも同じ人に偏ってしまうのが課題。
- ・どの事業を取り組むについても、行政、包括以外のキーパーソンとなる人物が重要である。

⇒ 地域の方とどのように協力体制を取っているかについて、個人や店等の多様な主体がボランティアとして、定期訪問による見守りや包括への情報提供、生活援助を行うなど、関係機関だけでなく地域住民等の自主活動へつなげ、支援体制の広がりが見られる。

また、地域の見守りネットワーク構築について、民生委員が集めた情報から対象者リストを作成し、市がお便りを郵送する。郵便局員の協力を得て、お便りは手渡しすることにより見守りを行うという取り組みが紹介された。

住民等が主体的に活動するには、行政や包括以外のキーパーソンの存在が必要であるという意見もあった。

2 医療との連携

- ・認知症の専門医とかかりつけ医との連携が難しい。行政、地域包括から働きかけるのは難しい。
 - ・医師会の窓口が分からない。
 - ・かかりつけ医の敷居は高い。面会の約束も取れない医師がいる。要介護認定の調査票と主治医連絡票の認知チェックが違う医師もいる。一つのケースを通じて積み上げ、連携を強めていくことが大切。
 - ・医師に役割を説明し、ケースの検討会に出席してもらっている。
 - ・認知症の勉強会を開催するなど積極的に取り組んでいる医師を紹介したり、その他サポート医を紹介している。
 - ・医療職と介護職の勉強会を開催している。薬剤師も巻き込み実施している。
 - ・認知症の人が他の病気を発症すると在宅に戻る。入院先がほしい。
 - ・連携パスについて、作成するつもりだったが、県で統一的につくるなら待った方が良いと思う。
- 医師からは福祉の情報がほしいと言われる。地域としての取組は地域性があるので、地域の練り上げは必要。

⇒ 医師との連携に課題を感じている市町が多く、困っていることや、工夫している取り組み等について意見交換を行った。

個別ケースを通じて連絡を取る中で、少しずつ関係を深め連携を強めていったり、多職種の勉強会を関係づくりの機会として開催したり参加している。

医療、福祉がお互いの情報を共有する連携パスの作成についても必要性を感じているという意見も出された。

3 認知症サポーター養成

① 養成講座の普及

- ・キャラバン・メイトで連絡会を立ち上げ、サポーターの普及を進めている。
- ・校長会で説明し、キッズサポーター養成を進めている。
- ・講座は当事者にしていることが多く、若い世代が少ない。若い世代の人ははっきり、「介護できない」と言う。現実と施策がずれているのか。
- ・認知症の講演会等のあとに行事アピールがあれば良い。例えば、「認知症サポーター養成講座をしますか?」など。
- ・講座の方法（メニュー）として、劇や5～6分の寸劇を実施している地域もある。
- ・サポーター養成講座について、ほとんどが包括において実施している。直営の所は、行政と包括で実施している。

② サポーターの活用

- ・自主団体を養成するために、4回構成で講座を開催。そこから登録者を募り、介護予防事業に協力するなど地域の人が地域の人を支える仕組みづくりをしている。
- ・認知症サポーター講座の後、ボランティアで協力してもらえるかアンケートをとる。
- ・自主活動をしている取り組みの発表会が刺激になると思う。

⇒若い世代に対する普及をどのようにしていくか、また、サポーターの活用についてどのように考えているかについて意見交換を行った。

学校の理解を得ながら、小中学生を対象としたキッズサポーター養成に取り組む地域が増えている。

認知症サポーター養成講座の受講者の中で、希望する人をボランティア登録へつなげ、地域での活動へと展開する取り組みが見られる。

4 家族に対する支援

- ・家族の会が活発に活動している。在介時代に、介護者の家族に話してもらうことを依頼。その人物が中心となり家族の会が発足。包括は後方支援。その後独立し、共募の配分金やバザーの収益を活用し運営。参加者が増加し、平成18年から継続している。癒しとストレス解消を主に行っている。新聞、広報、テレビの活用など市が応援する仕組みが大切である。

専門的な相談支援ができていないことが課題である。

行政、包括が実施するのでは、活動に魅力がないが、家族の会は魅力がある。キーパーソンが大切。

- ・介護教室、リフレッシュ事業など家族介護の事業を実施しているが、なかなか参加者が集まらない現

状である。

- ・認知症の介護者は、誰かに話を聞いてほしいという思いが強い。聴くという支援も長時間は難しく、傾聴ボランティアが動き出している。
- ・介護者・家族の会として、「大福の会」という自主グループがある。主体的に取り組む人がいて、座談会やイベントを企画している。
- ・介護負担軽減の事業について、助成対象者や内容は市町により異なる。
 - ・要介護4・5（基準のチェック項目あり）の在宅（月半分）者を対象に月15,000円を介護手当として支給している。他におむつ助成有（おむつ券）
 - ・要介護4・5の在宅者に対しごみ袋（1800㍑／1年間）を無料配布。他におむつ助成有（おむつ券）
 - ・要介護2～5の在宅（月半分）者で非課税世帯に対し、介護手当を支給。要介護2・3に対して3,000円、4・5に対して4,000円。他におむつ助成有（おむつ券）
 - ・おむつ助成については、現物支給。おむつ外したら助成する事業を実施したが成果上がらず1年で廃止。
 - ・要介護4・5相当の在宅者に対し月10,000円の現金を支給。現物給付なみに減額の方向。

⇒ 家族支援や介護負担を減らす取り組みについて意見交換を行った。

家族の会や傾聴ボランティア等の自主グループが主体的に活動し、行政や包括は後方支援を行っている。介護負担軽減事業として、対象者に助成金を支払ったり、おむつやごみ袋を現物支給している地域もある。